

都市計画についての意見書

2021年7月16日

千葉県知事 熊谷 俊人様

船橋市本町 5-15-9
(共同保育所子どもの家)
一般社団法人船橋子どもの家
代表理事 佐久間 勉
047-423-1770

船橋市都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(以下「方針」)の変更の案等について、下記の通り意見書を提出します。

記

船橋市では平成元年の台風以来、治水ではおおむね安寧な状態が保たれています。あらためて関係者に感謝します。

全国で異常気象が頻繁に発生しています。船橋市が、いつ「これまで経験したことのない大雨」に襲われるのか、不安を払拭しきれません。保育所が存在する地域は、市全体の中でも浸水被害が発生しやすい地域なのです。

私どもの保育園は50年来船橋駅近辺、市中心部での保育要請に応え続けてきました。その意味では「地域の保育所」です。環境は必ずしもベストとは言えませんが、地域全体の環境を向上させることも、私たちの使命の一つです。この度の海老川上流地区まちづくり策定にあたり、子どもたちの命を守ることを最優先すべきと考え、「水害の心配のないまちづくり」を進めていただきたい思いで「方針」の縦覧をしました。

「方針」で予定されている東葉高速新駅周辺地域は「市街化区域」とすることと理解しました。この「計画」では、治水の具体化が明記されていません。

すぐ下流には、42年前から下流域の浸水等の被害から守ることを目的に、県の「海老川調整池」計画が進められています。

市が上流部を「市街化区域」にし、十分な治水対策が行わなわれないと、県の「海老川調整池」計画が破綻し、下流域で従来以上の水害等を引き起こすおそれがあります。

また、県がすすめる「海老川調整池」は、完成前にも県所有地を暫定的に「調整池」「公園」として整備し、部分的にでも活用するよう求めます。この先の展望が示されないものをいつまでも待てません。

当該区域における県、市両者の治水・開発計画の関係を明らかにし、それぞれ市民生活の安全が守られるよう、海老川下流部、関連河川地域の住民自治会会員等を対象にした具体的な計画についての「説明会」を行うことをとめます。